

# 福岡県インバウンド観光パンフレット制作業務 企画提案公募仕様書

## 1 業務名

福岡県インバウンド観光パンフレット制作業務

## 2 実施目的

本県の魅力ある観光素材を紹介する多言語パンフレットの更新・制作を行い、本県へのインバウンド誘客拡大及び県内周遊促進を図る。

## 3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）

## 4 予算上限額

5, 272千円（消費税及び地方消費税を含む）

## 5 委託内容

### （1）パンフレット（HELLO!FUKUOKA）の更新作業

現行の「HELLO!FUKUOKA」（英語、韓国語、繁体字、簡体字、仏語、タイ語）について、下記の仕様を基本に、パンフレットを更新する。

※「HELLO!FUKUOKA（英語）」<https://www.crossroadfukuoka.jp/downloads/media/15641.pdf>

#### ① 掲載情報の更新

- ・施設の廃止や連絡先の変更等、掲載されている情報の更新を行うこと。また、ウェブサイト「VISIT FUKUOKA」（<https://www.crossroadfukuoka.jp/en>）等において、詳細情報が掲載されているものについては、ウェブサイトのリンク先のQRコードを誌面に掲載すること。なお、掲載情報の更新は全体の1割程度を想定。
- ・施設の廃止等により、空いた誌面には、別の施設情報を掲載すること。

#### ② 掲載情報の追加

- ・県が取り組む「よかバス」事業（日本語版：<https://yoka-bus-fukuoka.jp/> 英語：<https://yoka-bus-fukuoka.jp/en>）の情報を追加すること（2ページ程度を想定）。追加するページについて、誌面構成をデザインすること。
- ・掲載する情報や画像については、委託先で調達することとし、各施設の使用権、著作権の許諾確認をすること。

#### ③ 翻訳の校正

- ・受注者の責任において、翻訳が適切か確認すること。

#### 提案内容

- ・①掲載情報の更新方法について、どのような方法で情報の適正性を確認するのか。
- ・②掲載情報の追加について、「よかバス事業」で2ページ程度の誌面構成デザイン及び適切な挿入箇所を提案すること。
- ・③翻訳の校正について、どのように翻訳の適正性（校正を行う者の語学力やチェック体制、確認回数など）を確認するのか。

## (2) 福岡県観光素材集の多言語版冊子の製作

### ① 翻訳

- ・ 福岡県観光素材集 (<https://www.crossroadfukuoka.jp/downloads/media/28335.pdf>) の翻訳を行うこと。編集可能な日本語版のデータは県から提供する。
- ・ 翻訳する言語は、英語、韓国語、繁体字の3言語とする。
- ・ 日本語版の福岡県観光素材集で県が指定する部分について、一部修正を加えたうえで各言語翻訳版を作成すること。修正はQRコード(リンク先)の差し替えや文言の修正など、軽微なものを想定。
- ・ 翻訳によって誌面のズレ等が生じる場合、構成を整えること。

### ② 翻訳の校正

- ・ 受注者の責任において、翻訳が適切か確認すること。

#### 提案内容

- ・ ②翻訳の校正について、どのように翻訳の適正性(校正を行う者の語学力やチェック体制、確認回数など)を確認するのか。

## (3) 上記(1)パンフレット及び(2)観光素材集の印刷

### ① パンフレット(HELLO!FUKUOKA)

- ・ 英語版: 1,000部製本し、PDFデータとともに8月20日(水)までに納品すること。
  - ・ 英語版以外: 1,000部製本し、契約期間中に納品すること。
- ※大阪・関西万博において、9月初旬に本県ブースを出展する予定としており、英語版のパンフレットは、本ブースでの使用を想定。

規格: B5カラー、中綴じ、マットコート70Kg、48ページ

### ② 福岡県観光素材集の多言語冊子

- ・ 各言語 1,000部製本し、契約期間中に納品すること。
- 規格: A4カラー、中綴じ、マットコート紙90kg、16ページ

#### 提案内容

- ・ 製本部数は1,000部としているが、予算内で部数の増加が可能であれば、製本可能な部数を提案すること。また、規格については、現行パンフレット・観光素材集の規格を記載しているが、裏面が透けて文字が読みにくいなど、閲覧に支障がない範囲で変更することも可。

## (4) 自由提案

#### 提案内容

- ・ 「HELLO! FUKUOKA」について、サイズ・デザイン・ページ数・ページネーション・掲載内容等について、納品スケジュールも加味したうえで、現行パンフレットより効果的な内容に更新可能な場合は、更新すべき理由とともにその内容を提案すること。なお、現行のパンフレットは、6言語とも同じ掲載内容となっているが、言語ごとの嗜好に合わせた掲載内容とすることも可。

## **(5) その他**

- ① 業務の詳細について、県と協議の上決定し、進捗状況を綿密に報告すること。
- ② 各業務にかかる調査、報告等一切の経費（交通費、車両費、各種データ費等）は全て事業費に含むこと。
- ③ 業務を円滑かつ継続的に実施するための実施体制を確立すること。

## **6 第三者委託の禁止**

- (1) 本委託業務は、原則として第三者に委託してはならない。
- (2) 前項の規定にかかわらず、事前に文書により県と協議し承認を得た事項については、第三者に委託して行うことができる。

## **7 制作物に関する権利の帰属**

- (1) 本件委託においては、著作権の取扱いに十分注意すること。
- (2) 委託の履行に伴い発生する全著作物に関する一切の権利は、県に帰属する。
- (3) 本件に使用するイラスト、写真、映像、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託事業者が負うこと。
- (4) 上記7(1)～(3)の規定は、上記6により第三者に委託した場合においても適用する。受託事業者は、第三者との間で必要な調整を行い、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任を負うこと。
- (5) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

## **8 個人情報の保護**

本契約の履行に関連する受託者独自の個人情報の取扱いについては、「個人情報に関する特記事項」の規定に準じ、個人情報の漏洩・滅失・毀損の防止、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

## **9 成果品**

成果品として、以下をHDDに保存し、令和8年3月31日（火）までに提出すること。

- ・制作物一式（英語版の紙パンフレット及びPDFデータについては8月20日（水）まで）
- ・修正可能なデータ（イラストレーターおよびPDF）

※イラストレーターデータについては、アウトライン化したデータ、していないデータをそれぞれ別ファイルにまとめておくこと。

- ・使用した写真データ